



ロウムカフェ



社会保険労務士法人 ハーモニー／代表社員 徳永 康子氏

Q1 女性が働きやすいようにするため会社内で保育施設を設置したいと考えています。補助してくれる制度があれば知りたいのですが。

A1 「事業所内保育施設設置・運営等支援助成金」があります。労働者のための保育施設を事業所内(労働者の通勤経路又はその近隣地域を含む)に設置、運営など行う事業主等にその費用の一部を助成します。平成27年度から一部変更がありましたのでご紹介いたします。(企業規模により助成率が異なります)

※設置・増築助成は着工2ヶ月前、運営助成は開始後1年経過前に計画認定が必要です

【設置費】 建築又は購入に要した経費

◎大企業1/3(上限額1,500万円)

◎中小企業2/3(上限額2,300万円)

【運営費】 運営を開始した日から5年間

◎大企業(上限額1,800万円)

◎中小企業(上限額1,360万円)

次の①又は②のいずれか低い方の額

①保育乳幼児一人当たり年額34万円
(中小企業は45万円)

※体調不良児対応型は年額165万円を加算

②運営に要した費用(※) $\left[\begin{array}{l} \text{施設の} \\ \text{定員} \\ \text{総数} \\ \text{(10人迄)} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{施設の} \\ \text{運営} \\ \text{月数} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{1万円} \\ \text{(中小企業} \\ \text{5,000円)} \end{array} \right]$

(※)保育士の人件費と賃料(賃貸の場合)

【増築費】

増築(5人以上の定員増、安静室を設ける増築等)

◎大企業1/3 助成限度額 750万円

◎中小企業1/2 助成限度額1,150万円

建て替え(5人以上の定員増を伴う)

◎大企業1/3 助成限度額1,500万円

◎中小企業1/2 助成限度額2,300万円

要件を満たす施設にするための建て替え

◎大企業1/3 助成限度額1,500万円

◎中小企業1/2 助成限度額2,300万円

Q2 その他、子育てに関わる助成金がありましたら教えて下さい。

A2 「中小企業両立支援助成金」があります。この助成金は「代替要員確保コース」と「期間雇用者継続就業支援コース」と「育休復帰支援プランコース」に分かれており、概要は次のとおりです。

【中小企業両立支援助成金】

代替要員確保コース

従業員に育児休業をさせるために代替要員を確保し、3ヶ月以上育児休業させた後職場復帰させ復帰後6ヶ月以上雇用した中小企業に助成する制度。

○育児休業取得者1人当たり30万円(育児休業取得者が期間雇用者の場合10万円加算)

○支給対象期間内で延べ10人まで

※くるみん取得企業は平成37年3月31日まで延べ50人まで

期間雇用者継続就業支援コース

育児休業を6ヶ月以上利用した期間雇用者を原職等に復帰させ、復帰後6ヶ月以上雇用した中小企業に助成する制度。

○1人目40万円、2～5人目15万円

○支給対象期間内で延べ5人(上限)

育児復帰支援プランコース

「育児復帰支援プラン」を策定及び導入し、対象労働者が育児休業を取得した場合及び復帰した場合に中小企業に助成する制度。

○1回目30万円：プランを策定し育休取得時

○2回目30万円：育休者が職場復帰した時

その他、キャリア形成促進助成金の中で「育休中・復職後能力アップコース」も昨年創設されました。

※「子育て期短時間勤務支援助成金」は、4月9日に終了しました。

【社会保険労務士法人 ハーモニー】

TEL 043-273-5980